



4/3 34名が新たに消防団員に

消防団入団式が下田中学校体育館にて行われました。藤井団長より各分団の新入団員代表に辞令が交付されました。消防団の重要性が再認識されており、仕事の両立は大変だと思いますが、団員の皆様の今後の活躍を期待します。



4/13 巨大地震発生に備え新たな避難場所が設置

下田臨界実験センター敷地内の裏山、海拔39メートルの地点に避難所が設置されました。地元民や観光客も利用できるよう、この日、地元区長、研究者、学生とともに避難訓練を実施しました。



4/20 ペリーロードに新しい観光交流拠点

「下田まち遺産」に登録されている伊豆石となまご壁の建築物「旧澤村邸」がオープンしました。平成20年に寄贈を受けた市は耐震補強等の整備を進め、この日来遊客の休憩・案内施設として新しく生まれ変わりました。



3/27 お吉をしのぶ

幕末のヒロインで知られるお吉の命日であるこの日、お吉が淵と宝福寺において、法要がいとなまれました。お吉が淵では、読経に続き芸者衆らが池の中へ献花。最後にお吉と鶴松を見立てた2匹の鯉を放流しお吉の冥福を祈りました。



4/6 春の交通安全運動

春の交通安全運動の初日、市内各所で街頭啓発を実施しました。伊豆急下田駅前ではのぼり旗を掲げ、運転中のドライバーや電車通勤の方に対して啓発グッズを配り交通事故防止を呼びかけました。



4/17 1市5町が一体となって医療の充実を

下田メディカルセンターの竣工式が行われました。川勝平太静岡県知事も臨席され、地域医療の充実や連携の重要性を述べられました。また、内覧会も行われ、最新設備や洗練された病棟が披露されました。

- 3日 消防団入団式
- 6日 市内小中学校入学式
- 6～15日 春の交通安全運動
- 9日 市内幼稚園入園式
- 13日 下田ボランティアガイド協会総会

4月のまちなこと

- 17日 下田メディカルセンター竣工式
- 17日 健康づくり食生活推進協議会総会
- 20日 旧澤村邸オープニングセレモニー
- 20日 いきいきサポーター総会
- 22～23日 フラワー都市連絡協議会総会(久留米市)

Shimoda お知らせ Information

伊豆縦貫自動車道のための環境調査の実施について

伊豆縦貫自動車道道路建設による環境への影響を検討するための環境調査を実施します。調査員が現地調査に入りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

調査実施区域 下田市6丁目付近く下田市須原付近

調査実施時期 平成24年5月から平成25年3月までの期間
調査内容 動植物調査及び大気観測を次のような方法で行います。

植物 草地、林地、河川等を徒歩で調査し、生育状況を確認します。
小動物 草地、林地、河川等を徒歩で調査し、生息状況を確認します。
鳥類 林地等を徒歩により調査し、双眼鏡等を使って観察します。
魚類等 河川等をたも網等に

5月の納税

(納期は5月31日)
軽自動車税 1期
国民健康保険税 1期
固定資産税 1期
※固定資産税は平成24年度に限り5月末へ納期変更されました。
*納期内に納めましょう。
*納税は便利な口座振替で
*口座振替は残高確認を!

より調査し、生息状況を確認します。

大気観測 場所を決めて、観測小屋及びポールを立て、風向風速及び大気質を観測します。

問合せ先 国土交通省中部地方整備局 沼津河川国道事務所調査第二課 ☎055193412010 建設課伊豆縦貫道係 ☎22219

任期満了に伴う下田市長選挙が、6月24日(日)に行われます

立候補予定者説明会 日時 5月23日(水) 午後2時から

場所 市役所2階大会議室
・立候補手続きと選挙運動などの説明を行います。
・出席者は立候補予定者1人につき2人以内でお願いします。

問合せ先 下田市選挙管理委員会 ☎22215

人権擁護委員制度をご存じですか?

昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあって国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。人権問題は人権擁護委員にご相談ください。

下田市長人権擁護委員 朝比奈博光、和泉卿子、佐々木一宏、河井恵美子、土屋均

特設人権相談所を開設 日時 6月1日(金) 午前10時～午後3時
場所 市役所第1委員会室
※特設相談は毎月第4水曜日開設(ただし、12月は5日(木)に開設)

問合せ先 下田人権擁護委員協議会 (静岡地方法務局下田支局内) ☎220534



平成24年度軽自動車税の減免申請

身体障害または精神障害のため日常生活において歩行が困難である人の通院、通学または生業のために使用される自動車等(原付等2輪車含む)について一定の基準のもとに、軽自動車税が減免されます。

軽自動車税の減免は毎年申請が必要です

今年度軽自動車税の減免申請の期限は5月24日(木)です。※納期の7日前までに減免申請書の提出がない場合、受けられないことがありますのでご注意ください。

減免される自動車税等の範囲 (1)4月1日現在、自動車検査証の所有者欄が原則として減免をうける身障者等の本人名義であること(一定の条件のとき生計同一者も可)
(2)障害者1人につき1台のみ ※障害者本人が社会福祉施設や病院に入園(院)し、自動車を運転する者と生計を一にしている場合には減免できません。

申請に必要な書類 ①身体障害者手帳・戦傷病者

手帳・精神障害者保険福祉手帳、②車検証、③運転する人の運転免許証、④印鑑、⑤委任状(同居の親族以外) ※障害の度合いによって減免に該当しない場合があります。詳しくについては、左記までお問い合わせください。

問合せ先 税務課市民税係 ☎22218

「骨髄バンクドナー登録」は、白血病などの患者さんを救う「骨髄移植」や「末梢血幹細胞移植」のためのドナー(提供者)登録制度です。

保健所では白血球型を調べ、採血と、ドナー(提供者)登録の手続きを行います。

実施日 毎月第4木曜日(12月・2月は第3木曜日、3月は第2水曜日)

所要予約(前日午後4時まで) 場所 賀茂保健所1階相談室 対象 18歳から54歳の方 予約・問合せ先 賀茂保健所地域医療課 ☎22052

